

第 10 回農業委員会議事録

- 日 時 平成 28 年 10 月 25 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
- 会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室
- 出席者 委 員 ・岡元輝信・徳弘孝一・海江田兼光・山本洋子
・前平正美・坂元芳郎・日高憲治・谷上政広
・押田明
事務局 ・橋口課長 阪元
- 議 題 議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 43 号 農地法第 4 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 44 号 農用地利用集積計画承認の件 (利用権設定関係)
- 議 題 議案第 45 号 耕作放棄地に係る農地法第 2 条第 1 項の「農地」
に該当するか否かの判断について
- その他

事務局	ただ今から、第 10 回定例農業委員会を開催いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に議事録署名委員を海江田委員と山本委員へお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 番</p> <p>（譲渡人） ○○○</p> <p>（譲受人） △△△</p> <p>（申請地） 綾町大字南俣字草萩・・・ 畑 3,896 m²</p> <p style="padding-left: 150px;">〃 ・・・・ 畑 1,907 m²</p> <p>（申請理由） 規模拡大</p> <p>（対 価） □□□千円</p>
会 長	●●●のところですな？
事務局	<p>そうです。</p> <p>生前贈与していまして、奥さんの名前になっています。</p> <p>△△△は、場所が宮崎市場の西側になります。宮崎市と国富町に会社を作っていまして、既に認定農家の認定を受けています。</p> <p>主にブルーベリーを栽培している会社です。</p> <p>ブルーベリーの栽培、ブルーベリージャム、ヨーグルト、黒酢、ワインといったものを製造販売しています。</p> <p>当該地では、既にブドウが植わっていますので、その再開をしたいということでの、申し出です。</p> <p>金額的に、高い額なのですが、ハウス、ブドウそういったもの、一切合切含めた□□□万円ということです。</p>
徳弘	<p>あっせんで出した方が、○○○さんにとっても税の控除を受けられることになると思うが・・・。後々、農業委員会に相談して、農業委員会にかけることで控除が受けられることを○○○さんが知ったときには。そのような情報提供は無かったと言われるよりいいと考えるが。</p> <p>一度取り下げをしたみたいですが。</p>

	<p>賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 では、次の案件の説明をお願いします。</p> <p>議案第 43 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請承認の件を 議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 番 (申請者) ○○○ (申請地) 綾町大字北俣字八町・・・ 田 1,068 m² " 田 480 m² (申請理由) 太陽光発電施設用地</p> <p>○○○さんは、無職で年金暮らしです。 農地を 6 反ほど持っていて、全て貸しているということです。 高齢ですし後継者も居ないということで農業に関しましてはいずれ 廃業という形にしていくということです。 老後を安心して過ごすために太陽光発電を作りたいということ です。景観条例の方も審査済みです。</p> <p>以上のように、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。</p>
会 長	<p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 では、次の案件の説明をお願いします。</p> <p>議案第 44 号 農用地利用集積計画承認の件 (利用権設定関係) を 議題とします。</p>
事務局	<p>1 番 (譲受人) 公益社団法人 (譲渡人) ○○○</p>

(申請地) 綾町大字北俣字中川原・・・ 田 406 m²
" " " " " 田 738 m²
北俣字瀬之口・・・ 田 1000 m²
" " " " " 田 1255 m²

(申請理由) 新規
(賃借料) 10 a 当たり □□□千円
(期間) H28. 12. 01～H38. 11. 30

この農地は、△△△さんが借りられるということです。

2 番

(譲受人) 公益社団法人
(譲渡人) ○○○
(申請地) 綾町大字北俣字梅藪・・・ 田 884 m²
" " " " " 田 961 m²

(申請理由) 新規
(賃借料) 物納粉 □□□ k g
(期間) H28. 12. 01～H38. 11. 30

ここは▲▲▲さんが借りられるということです。

3 番

(譲受人) 農地集積円滑化団体
(譲渡人) ○○○
(申請地) 綾町大字北俣字牧原・・・ 田 950 m²
(申請理由) 再設定
(対価) □□□円
(期間) H28. 11. 1～H34. 10. 31

4 番

(譲受人) 農地集積円滑化団体
(譲渡人) ○○○
(申請地) 綾町大字北俣字牧原・・・ 田 962 m²
北俣字堂木・・・ 田 332 m²
(申請理由) 再設定
(対価) □□□円

(期間) H28. 11. 1～H34. 10. 31

5 番

(譲受人) ○○○

(譲渡人) 農地集積円滑化団体

(申請地) 綾町大字北俣字堂木・・・ 田 332 m²

(申請理由) 新規

(対価) □□□円

(期間) H28. 11. 1～H34. 10. 31

6 番

(譲受人) ○○○

(譲渡人) 農地集積円滑化団体

(申請地) 綾町大字北俣字牧原・・・ 田 950 m²

〃 ・・・ 田 962 m²

(申請理由) 再設定

(対価) □□□円

(期間) H28. 11. 1～H34. 10. 31

この堂木の土地を●●●さんが借りられます。

牧原の土地と 883-1 の土地を▲▲▲さんが借りられます。

7 番

(譲受人) ○○○

(譲渡人) △△△

(申請地) 綾町大字入野字尾堂・・・ 畑 2,921 m²

〃 ・・・ 畑 148 m²

〃 ・・・ 畑 814 m²

(申請理由) 新規

(対価) □□□円

(期間) H28. 10. 1～H33. 9. 30

会 長

○○○さんは露地野菜を作っているのですか。

事務局

露地野菜を作っています。

●●●で研修を受けています。

<p>会 長</p>	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。本件について許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手） 全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>では、次の案件の説明をお願いします。</p> <p>議案第 45 号 耕作放棄地に係る農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するか否かの判断について議題とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>92 筆ほど有りまして、面積にして、23 町ほどです。 委員の方には、毎年のように同じ場所の現地を調査して頂いて既に非農地になっているというような場所です。 今後この土地を非農地と判断して農地から除外したいと考えております。</p> <p>農振法とありますが、ここに他と書いています。 これは白地の農地になります。 以前パトロールして頂いた時は、農振の農地も入っていたのですが今回は白地だけを農地から除外してはと言うことで、議案を上げております。</p> <p>他に 600 筆ほど委員の方が見られていない農地があります。 航空写真からだいたい現況が分かるのですが、だいたい山だなどというような所をピックアップしております。 実際事務局の方で調査をしまして、非農地にしたいと考えております。600 筆というと、かなりの数なので 3 班に分かれて委員さんが現地を見て判断して頂きたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。本件について許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手） 全員賛成で許可することに決定いたします。</p>

	以上をもって議案審議は終わらせていただきます。
--	-------------------------

この議事録は、平成 28 年 10 月 25 日開催の第 10 回農業委員会の議事録に相違ありません。

会 長 岡 元 輝 信

議事録署名委員 海江田 兼光

議事録署名委員 山本 洋子